

新規会員登録の皆様へ

特定非営利活動法人 (NPO)
東京マスターズ陸上競技連盟
会長 井口 輝男

マスターズの目的と活動状況と登録方法について

国際陸連 (IAAF) 競技規則第141条で、35歳以上の競技者を「マスターズ」と呼んでいます。日本でも同様に「マスターズ」と呼び (ただし日本では平成26年度より18歳以上)、次のように組織化されています。(東京マスターズの場合はNPO法人のため、入会に年齢制限はありません。)

- ・ 公益社団法人 日本マスターズ陸上競技連合 (1団体)
 - ・ 地域マスターズ陸上競技連盟 (8ブロック)
 - ・ 都道府県 マスターズ陸上競技連盟 (47都道府県)

日本マスターズは昭和55年4月、和歌山県に誕生し、今年で39年目になります。東京も昭和55年9月、代表に故吉岡隆徳氏を、会長を故永井國太郎氏として「東京マスターズ陸上競技クラブ (現、連盟)」を創立し、今年で39年を迎えます。東京マスターズは平成14年6月25日、特定非営利活動法人(NPO法人)を創設しマスターズでは全国初の公益法人となりました。

*登録方法について

マスターズが主催する競技会や行事に参加するには、会員登録が必要になります。

登録費用は、入会金5,000円 (初回のみ)、会費5,600円 (年毎) です。内、1,500円は日本マスターズに、1,300円を日本陸連に納入いたします。残りの2,800円が東京マスターズの運営費用となります。(陸連登録済の方は、申込書に陸連ID(12桁)をご記入の上、5,600円から1,100円を控除した4,300円を納入して下さい)

1 提出書類 登録申込書 (払込取扱票)

2 提出期限 随時

3 提出方法 別紙の「登録申込案内」の説明及び註1～註4をよくご覧下さい。

所定の登録申込書(払込取扱票)に必要事項を記入し、郵便局で払い込んで下さい。

(口座記号番号 **00150-8-177406** 加入者名 **NPO 法人東京マスターズ陸上競技連盟**)

又は記入した登録申込書(払込取扱票)に参加料を添えて、直接東京マスターズ事務局に申し込んで下さい。

注意：指定以外の登録申込書は使用できません。

現金書留・小為替でお支払い・申し込みの場合の申し込み先

〒192-0083 東京都八王子市旭町11-8 アグビル 909 **NPO 法人東京マスターズ陸上競技連盟** Tel.042-656-7575

*NPO 法人と会員の資格について

東京マスターズがNPO法人になってから、次の通りに会員の制度が変わりました。

1 資格 (登録) が必要です。

2 年齢制限を撤廃しています。

3 ボランティア活動をしています。

会員となられた方には競技活動の他、競技審判や競技運営、広報活動などの、いわゆるボランティア活動に参加して頂くことができます。

4 その他。

平成29年度の東京マスターズの会員数は、966名 (内、女子118名) です。この内、公認審判員は約134名おりますが、それぞれが選手として、あるいは競技運営等の役員として楽しく活動しております。

公認審判員ご希望の方には、東京マスターズクラブを通して、(財)日本陸上競技連盟に会員登録を行っています。

*競技会等の内容について

1 競技会等は多数あります。

競技は国際大会として、世界マスターズ選手権大会、アジアマスターズ大会、そして各地でロードレースが行われています。

国内では、日本マスターズ選手権大会、日本マスターズ駅伝競走大会等が、地域的には、ブロック別の選手権大会、都道府県別選手権大会が毎年開催されています。

東京も同様に、各種の競技会等 (裏面、日程表参照) を実施しています。

2 競技は5歳刻みで行われています。

5歳刻みで競技力を競っています。(24歳以下は一本で) 25歳代、30歳代…と区分され、100歳代以上まであります。例えば50歳代は、50歳から54歳までとし、その年代の方々が競技を行っています。

54歳の方は、当然50歳の方より記録的に不利になる面が多いですが、55歳代となる時を期待しつつ挑戦を続けています。しかし、健康維持を何より優先して頑張るのがマスターズの趣旨です。

* 東京マスターズの会員に登録されますと、全国大会は勿論、他の道府県主催の大会にも出場できます。